

審査結果（案）の一覧（第2作業部会）

番号	補助金名称	H25 予算額 (千円)	総合 評価	コメント
5	農家区長会補助金	750	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・前回提言の「廃止」の判断に対し、研修後の報告書の作成や一般農家への周知といった改善はなされているものの、根本的な改善には至っておらず、農業ビジョンに定められた市の農政の基本方針である遊休農地の解消と本補助金の目的及び効果が直接結び付いているとは考え難い。 ・また、市が求めている農家区長に対する役割も明確になっておらず、創設から約30年と長期化していることも踏まえ、今回の見直しにおいても、廃止すべきであると判断する。 ・その上で、市が重要課題と認識している遊休農地への対応に特化した形での支援策など、市の農政の基本方針に合致した農家に対する支援策を再構築すべきである。
6	農家区長活動交付金	1,408	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・前回提言では、市と農家区長との業務範囲の明確化、均等割と戸数割の配分割合について指摘したが、業務範囲の明確化の具体的な検討はなされておらず、また戸数が少数の農家区においても、山間部における地勢や有害鳥獣の対応等による繁忙などを理由に均等割額を変更することなく、支出方法についても現状を維持している。 ・しかし、前回提言のとおり、活動交付金は農家区長の行う業務・役務に対する対価、報償といった人件費的な側面が強い補助金であることから、市と農家区長が担うべき役割をそれぞれ明確にすべきである。 ・また、その整理に当たっては、市の農家区長や農家に求める役割と現状を踏まえた上で、本補助金のみならず、農家区長、農家及び行政との関わりの仕組みそのものを、市全体として見直すべきである。

番号	補助金名称	H25 予算額 (千円)	総合 評価	コメント
7	土地改良事業 補助金	6,700	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の保全・活用、防災や環境の面から事業の必要性は認められるものであり、事業に係る経費の1/2は地元負担になっていることから、受益者負担も適正になされているところではある。 ・しかし、前回提言での指摘のとおり、実施主体については、設計金額が500万円以上の事業は市が直接実施し、原則競争入札が行われるのに対し、500万円未満の事業については、地元施工となり随意契約に近い手法が用いられている現状にある。 ・地方自治法に基づき、130万円以上の工事等については、原則競争入札が実施される市の発注・契約方法との整合性を図るためにも、再度、地元施工における発注・契約の手法について、事業主体を決定する金額区分の妥当性も含め、より公平性・透明性の高い発注・契約の手法を検討すべきである。
16	社会福祉協議 会補助金	30,000	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・補助要綱を改正し、補助対象経費を協議会の根幹に係る法人運営事業の人件費、事務費等に限定する措置は講じられているものの、本委員会から再三指摘している積算根拠の明確化までには至っていない。 ・また、前回提言の社会福祉協議会の本来の機能や位置づけの明確化と市との役割分担の整理に向けた検討がなされていない。 ・地域福祉計画において協議会を地域福祉の中核に位置づけ、今後事業の多様化が想定される中で、協議会自身が厳しい財政運営を強いられているのであれば、なおさら前回提言のとおり、協議会のあり方や市との関係性を明確にした上で、協議会の個々の事業の必要性にまで踏み込んだ事業内容の精査を行い、その過程において事業の積算を行うことで効果的で透明性の高い補助金へ転換すべきである。

番号	補助金名称	H25 予算額 (千円)	総合 評価	コメント
17	地域交流施設 運営補助金	1,000	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・本補助金は、前回提言において「廃止」とし、行政内部においても廃止に向けた検討が進められたものの、地元等への配慮から補助金額を大幅に削減した上で継続されているものであり、継続に際しては、使用料の徴収や特定地域の住民にのみ認められていた利用制限の撤廃がなされているところである。 ・本施設の継続的な維持管理が財政面で困難であることから、運営者である社会福祉法人において、来年度以降の施設の廃止も含めた検討がなされているとのことである。 ・しかし、施設の廃止にあたっては、本施設の必要性や利用状況、ニーズ等の把握に努めた上で、市として本施設の存続の是非を判断すべきである。 ・なお、施設の廃止を判断される場合には、今後の施設運営や市有地である敷地の無償貸与の取扱について、運営主体と協議されたい。
18	シルバー人材 センター運営 補助金	7,100	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進展する中、高齢者の就業機会の創出と社会参加の推進において、同センターが果たす役割は非常に大きく、これからもその重要性は高まるものと考えられる。 ・市からの補助金は国庫補助金と同額で、上乘せ補助はなされておらず、事務費・会費の見直しや会員の増加に向けた取組など団体の自立に向けた取組が積極的になされており、同センターの重要性と、国からの補助金が市補助金と連動して交付される現状に鑑み、市が引き続き財政面で支援していくことが必要であると考える。 ・もともと、市職員の同センターへの人材派遣や定年年齢引き上げに伴う会員の高齢化への対応、技能者・女性会員の確保、新規事業の開拓、利用促進に向けた広報などの課題も見受けられるとともに、一定の配慮はなされているものの、現在の経済情勢における安価な労働力の提供による民業圧迫の可能性も懸念されることから、地域の一事業者として安定的かつ自立した団体運営に努めることが求められる。

番号	補助金名称	H25 予算額 (千円)	総合 評価	コメント
19	高齢者交通費 助成金	200,950	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回提言においても指摘したとおり、高齢化の進展により毎年1千万円程度の財政負担の増加が生じており、持続可能な財政運営の観点からも政策そのもののあり方を抜本的に見直すべきである。 ・ 本助成金本来の目的からかけ離れた利用実態となっている可能性も指摘され、市としても本助成金のあり方を見直す必要性は充分認識している状況ではあるが、前回提言と同様本助成金については、廃止することが妥当であると判断する。 ・ 廃止するに当たっては、要望等を踏まえ、高齢者の生きがいがづくりや社会参加の促進、交通弱者への支援などの目的を達成できる持続可能な他の方策を検討すべきである。
20	児童育成クラブ 運営助成金	144,430	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学童保育について、保護者、指導員及び市で構成される生駒市学童保育運営協議会により運営する方式は、全国的にも珍しい方式であり、市独自の取組等もなされているようだが、事務局業務を担っている市の負担が大きいことから、前回提言でも指摘したとおり、より効率的で適正な役割分担のあり方を引き続き検討すべきである。 ・ 運営経費について、保育料と補助金で均等に負担すべく、H24年度に保育料の値上げを行ったところではあるが、いまだ補助金の負担割合が1/2を超えていることから、国及び県に対し積極的に財源措置を要望するとともに、保護者に対してもさらなる受益者負担を求めることも視野に検討する必要がある。 ・ また、運営経費の約90%が指導員の人件費で占められているが、保護者及び指導員の要望のみで指導員を正規職員として雇用する理由とすることは、合理性に欠けることから、客観的なデータ等を把握した上で、指導員の雇用、人員配置のあり方を検討し、より効率的で効果的な運営に努めるべきである。

番号	補助金名称	H25 予算額 (千円)	総合 評価	コメント
22	全国大会等出場補助金(小学校)	300	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動において、全国大会等に出場する学校に対して、保護者の負担を軽減するために補助金が交付され、補助率を3分の2以内としているが、全国大会等への出場は、保護者の負担が過大となるとともに、部活動を通じた児童生徒の健全育成の観点から、本市の「補助金制度に関する指針」に定められた2分の1を超える補助率を設定する必要性は認められる。 ・財源を税金とする補助金を交付している以上、その補助効果は、市民に広く周知され、還元されなければならないが、本補助金については、補助金を交付し、一定の実績を上げているにもかかわらず、その効果が市民に広く周知されているとは認められない。 ・市民に本補助金に対する理解を一層深めてもらうためにも、補助効果の周知及び還元方法を検討し、より補助金の効果を高めるよう努められたい。
23	全国大会等出場補助金(中学校)	2,000		同上
24	遠距離通学児童交通費補助金	655	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・本補助金の設置理由として、分校の廃止に伴う通学手段の確保のためとしているが、既に分校が廃止されてから30年以上経過しており、本補助金を継続する理由としては適当でない。 ・また、前回の見直しにおいても指摘したとおり、距離要件を一律に適用し、補助対象地域を3つの地域に限定することは、不公平な状況が続いていることから、廃止も含めた抜本的な見直しが求められる。 ・ただし、現行の補助対象地域や他地域の実情を把握の上、子どもの学習権利の保障や通学の安全確保を目的として、本補助金の継続が妥当と判断されるのであれば、地域要件を撤廃し、現行の補助対象外地域との公平性を確保した上で、距離や地形などの個別事情に応じた柔軟な補助制度を構築されたい。

番号	補助金名称	H25 予算額 (千円)	総合 評価	コメント
25	ちびっこ文化 祭開催補助金	700	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度以降、主催をこれまでの生駒市子ども会育成連絡協議会（市子連）から教育委員会へ変更することから、本補助金は廃止し、委託事業として実施予定とのことである。 ・しかし、委託先はこれまでの実施主体である市子連であり、市子連そのものが市内6子ども会で構成され、構成員も411人と組織及び活動の弱体化を余儀なくされている現状に鑑みると、実施者を市子連に限定する必要性及び妥当性を見出し難い。 ・以上を踏まえ、前回提言においても指摘したとおり、事業をさらに円滑かつ効果的に展開していくためにも、実務を実質的に担っている団体等の当事者意識の醸成につながるとともに、本文化祭開催の市民全体への浸透も図ることができる実行委員会方式による開催が妥当であると考えます。
26	スポーツクラブ 育成補助金	1,120	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・本補助金は、一般財団法人生駒市体育協会を通じて同協会に加盟している各競技団体に対する補助金であり、各団体における会員数に関係なく定額が交付されている状況にある。 ・各団体において独自にスポーツ教室等を開催し、会員の獲得や市のスポーツ振興に寄与しており、補助金交付に対する市民への還元も一定なされている。 ・もともと、補助対象団体が生駒市体育協会に加盟している団体に限定していることから、加盟していないことを理由に補助金が交付されない団体の存否等の現状を確認し、公平性が確保されているかといった運用実態を把握する必要がある。 ・また、補助金交付に対する各団体の実績報告が適切になされていないことから、同協会に対し、各団体の実績報告の提出を要請する措置を講じられたい。